



# しばたこういき

## shibata\_kouiki

新発田地域広域事務組合 広報 2020.2 No.36

新発田地域広域消防本部

公式 twitter アカウント

@ShibataAreaFD

各種イベントや緊急車両の  
出勤状況を発信しています

## 新発田地区救急診療所

お知らせ

# 平日夜間の受付時間を変更します

平日夜間に新発田地区救急診療所を受診される方のほとんどが午後9時ごろまでに受付されることから、令和2年4月1日より平日夜間の受付時間(内科、小児科)を午後10時から午後9時30分に変更させていただきます。下表の受付時間をご確認のうえ、ご利用くださるようお願いいたします。



- 新発田地区救急診療所・休日救急歯科診療所  
住所:新発田市本町1丁目16号14番(県立新発田病院向かい)  
☎:0254-23-8350

診察科目	診療日	受付時間
内科・小児科 (365日診療)	平日(夜間)	午後7時30分～午後9時30分
	土曜日(夜間)	午後6時30分～午後9時00分
	日曜日・祝日 お盆(8月14,15日) 年末年始(12月31日～1月3日)	午前9時00分～午前11時30分 午後1時30分～午後4時30分 午後6時30分～午後9時00分
外科	日曜日	午前9時00分～午前11時30分 午後1時30分～午後4時30分
歯科	日曜日・祝日 お盆(8月14,15日) 年末年始(12月31日～1月3日)	午前9時00分～午前11時30分 午後1時30分～午後4時30分

- 中条地区休日診療所  
住所:胎内市西本町11番11号(ほっと・HOT中条内) ☎:0254-44-8621

診察科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日 お盆(8月15日) 年始(1月2,3日)	午前9時00分～午前11時30分 午後1時30分～午後4時30分
	4月29日～5月6日までの祝日	午前9時00分～午前11時30分



組合HP  
診療所

当組合が設置している新発田地区救急診療所・休日救急歯科診療所、中条地区休日診療所では、一般の医療機関が診療時間外となる休日や夜間において、医師による応急処置を施す初期救急医療(比較的軽症な方)の役割を担っています。

急な発熱や腹痛、体調不良などで応急的な診療を必要とする方は、救急診療所をご利用ください。

【問い合わせ】 新発田地域老人福祉保健事務組合 総務課  
☎ 0254-26-1501 ✉ kizai@shibata-kouiki.jp

知 ってる？ 広域事務組合

共同運用している各種事務を皆さんに知ってもらうため、シリーズで施設ごとに紹介してきました。今回は各シリーズのまとめとして「広域事務組合」を紹介します。

# 第10回「広域事務組合」

## 広域事務組合とは？

新発田地域広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合、下越障害福祉事務組合は、下越地域を中心とした市町村の事務を共同処理する特別地方公共団体です。構成市町村と連携・協力しながら消防、衛生、福祉といった分野の各行政事務を行い、地域の皆さんの安全・安心な生活のために日々活動しています。



組合HP  
組合統合

### 新発田地域広域事務組合

構成市町：新発田市・胎内市・聖籠町

消 防

- ・災害から地域住民の生命と財産を守る消防活動

火 葬

- ・利用者のニーズに対応した火葬場の設置管理

介護認定審査

- ・要介護や要支援認定を行う介護認定審査会の運営

まちづくり事業

- ・地域住民の健康増進と住民相互の交流に寄与した広域交流施設の設置管理

ごみ処理

- ・ごみの減量推進と一般廃棄物の中間・最終処分施設の設置管理と環境対策



常 備 消 防



広域葬斎センター願文院



虹の里交流館



新発田広域クリーンセンター



新発田広域エコパーク

## 新発田地域老人福祉保健事務組合

構成市町：新発田市・胎内市・聖籠町・阿賀野市

### 老人福祉

・地域の高齢者の福祉サービスを提供する  
養護老人ホームの設置管理

### 保健・医療

・地域の第一次救急医療体制に基づく  
救急診療所の設置管理



養護老人ホームあやめ寮

## 下越障害福祉事務組合

構成市町村：新発田市・胎内市・聖籠町・新潟市・阿賀野市、  
村上市・関川村・粟島浦村

### 障害児・者支援

・福祉型障害児入所施設の設置管理  
・障害者支援施設（入所）の設置管理

### 救護支援

・生活保護法に基づき障害者を保護する  
救護施設の設置管理



養護老人ホームひめさゆり



救護施設ひまわり荘



障害者支援施設中井さくら園



新発田地区救急診療所

## より効率的な組合を目指して

共同処理事務の更なる効率化と簡素化を目指し、令和2年4月1日から、  
新発田地域老人福祉保健事務組合と下越障害福祉事務組合が統合し、  
“下越福祉行政組合”になります。

### 新発田地域老人福祉保健事務組合



昭和47年 養護老人ホームあやめ寮設置、組合設立  
昭和56年 休日診療所・准看護学院設置、事務追加  
平成5年 准看護学院事務廃止  
平成17年 養護老人ホームひめさゆり設置、  
指定管理者指定  
平成18年 救急診療所指定管理者指定  
平成19年 養護老人ホームあやめ寮改築  
平成22年 新発田地区救急診療所改築  
平成30年 養護老人ホームあやめ寮指定管理者指定  
令和2年 下越障害福祉事務組合に事務統合、解散

### 下越障害福祉事務組合

昭和35年 いじみの学園（児童）設置、組合設立  
昭和45年 救護施設ひまわり荘設置、事務追加  
昭和54年 いじみの寮（成人）設置、事務追加  
昭和60年 伝染病隔離病舎設置、事務追加  
平成9年 ひまわり荘移転改築  
平成11年 伝染病隔離病舎事務廃止  
平成30年 いじみの寮・学園移転改築  
（中井さくら園に名称変更）  
令和2年 新発田地域老人福祉保健事務組合  
の事務継承、名称変更

## 下越福祉行政組合

# いのちと財産を守る取り組み 住宅用火災警報器を設置していますか？

- 
**住宅用火災警報器の設置は『いのちと財産を守るためにやらなければならない』義務です。**
- 
**火災保険は万が一の火事の後には家や家具など、『財産』を保証する保険、住宅用火災警報器は『いのち』と『財産』を火事から守るための保険です。**

あなたのお家は大丈夫ですか？  
住宅防火対策をチェックしてみましょう！

## 住宅防火 いのちを守る7つのポイント

**対策4**  
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



**対策2**  
寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。



**対策1**  
逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。



**対策3**  
火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



**習慣2**  
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



**習慣1**  
寝たばこは、絶対やめる。

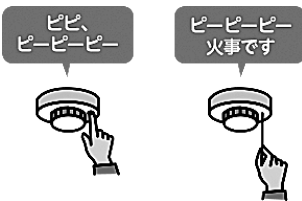


**習慣3**  
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。





## 住宅用火災警報器の作動確認は大丈夫ですか？



メッセージまたは警報音が鳴れば正常です。音が鳴らない場合は故障または電池切れです。正しく作動させるため、10年を目安に交換しましょう。

**【問い合わせ】**  
新発田地域広域事務組合  
消防本部 予防課  
☎0254-22-8096  
✉ syobouka@shibata-kouiki.jp

## さくら分署改築状況



新発田市釜杭地内にて新庁舎「さくら分署」の工事を実施しており、4月からの運用開始を目指しています。紫雲寺出張所と加治川出張所を移転統合することにより、突発的な災害への柔軟な対応強化を図ります。

次号は令和2年4月発行予定です。市町によって配布日が異なります。「新発田地域広域事務組合 広報」に関する皆様からのご意見、ご感想をお待ちしています。

編集 新発田地域広域事務組合 事務局総務課企画財政係  
〒957-0053 新潟県新発田市中央町5-4-7  
発行 TEL 0254-26-1501 FAX 0254-23-5589  
URL http://www.shibata-kouiki.jp/s-kouiki/  
E-MAIL kizai@shibata-kouiki.jp  
印刷 昭栄印刷株式会社

